

令和2年度 旭市一般会計5月補正予算（第1号）

1. 予算規模

一般会計の補正予算は、73億3,900万円の増額で、5月補正後の予算規模は、452億7,900万円となりました。

補正内容は、新型コロナウイルス感染症対策に要する各種経費等を計上しています。

(単位：千円)

区 分	令 和 2 年 度	令 和 元 年 度	増 減 率
現 計 予 算	37,940,000	30,080,000	26.1%
5 月 補 正	7,339,000	0	皆 増
補 正 後 予 算	45,279,000	30,080,000	50.5%

2. 歳 出

① 総務費 7,088,624 千円

○(新)特別定額給付金給付事業 [国の緊急経済対策] 6,542,168 千円

市民一人あたり10万円を給付する特別定額給付金の支給に要する費用。

○(新)元気回復特別給付金給付事業 [市独自の緊急経済対策] 544,872 千円

家計への支援として、一世帯あたり2万円を給付する元気回復特別給付金の支給に要する費用。

○電算システム運用事業 1,584 千円

子育て世帯臨時特別給付金給付事業の実施に伴うシステム改修費用。

② 民生費 174,232 千円

○生活保護総務事務費 ※新型コロナウイルス感染症対策関連以外の事業 2,750 千円

被保護者健康管理支援事業の実施に向けた準備事業に要する費用。

○(新)子育て世帯臨時特別給付金給付事業 [国の緊急経済対策] 84,336 千円

児童手当受給世帯に対し、児童一人あたり1万円を給付する臨時特別給付金の支給に要する費用。

○(新)就学前児童臨時給付金給付事業 [市独自の緊急経済対策] 86,290 千円

子育て世帯への支援として、就学前の児童一人につき3万円を給付する就学前児童臨時給付金の支給に要する費用。

○放課後児童クラブ運営事業 856 千円

放課後児童クラブで使用する新型コロナウイルス感染症予防対策用の消毒液等の購入にかかる費用。

③ 商工費 71,246 千円

○(新)飲食店等緊急支援給付金給付事業 [市独自の緊急経済対策] 71,246 千円

新型コロナウイルス感染症の拡大により、深刻な影響を受けている市内飲食店及び宿泊・旅行事業者等を支援するため、一事業者あたり 10 万円を給付する飲食店等緊急支援給付金の支給に要する費用。

④ 教育費 4,898 千円

○学校教育事務費 [市独自の緊急経済対策] 3,186 千円

小中学校の給食費の免除に合わせ、市内在住で市外の小中学校や特別支援学校に通う児童生徒に対して給食費相当額を給付する、市外小中学校等在学児童生徒臨時給付金の支給に要する費用。

○小学校施設管理費 1,284 千円

○中学校施設管理費 428 千円

小中学校の再開後に使用する新型コロナウイルス感染症予防対策用の消毒液等の購入にかかる費用。

3. 歳入

① 分担金及び負担金 △124,978 千円

・学校給食費負担金 [市独自の緊急経済対策] △ 124,978 千円

小中学校の給食費免除（6 か月分）の実施に伴う負担金の減。

② 国庫支出金 6,631,692 千円

- ・特別定額給付金給付事業費補助金 6,510,000 千円
- ・特別定額給付金給付事務費補助金 32,168 千円
- ・生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 2,750 千円
- ・子育て世帯臨時特別給付事業費補助金 80,000 千円
- ・子育て世帯臨時特別給付事務費補助金 5,920 千円
- ・学校保健特別対策事業費補助金 854 千円

③ 繰入金 832,286 千円

- ・財政調整基金繰入金 832,286 千円